

## 第15回日本美容外科医師会認定再生医療等委員会 議事要旨

開催日時	2019年6月26日 20:00～ 21:00
開催場所	綾・中尾行政書士事務所 会議室 東京都港区赤坂2-14-5 Daiwa赤坂ビル7階
出席した委員	1 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者 石黒達昌（委員長・男）
	2 臨床医 原田祥平（男）
	3 医学又は医療分野における人権の尊重に関する理解のある法律に関する専門家 田代奈美（女）
	4 一般の立場の者 佐藤貴代香（女）
	5 一般の立場の者 中尾美絵子（女）

\*いずれの委員も審査等業務の対象となる医療機関及び日本美容外科医師会と利害関係を有しない。

日本美容外科医師会認定再生医療等委員会規程第10条により本委員会が有効に成立している旨を確認したのち、再生医療等提供計画の審査に入った。

### 議案：再生医療等提供計画の変更の審査

計画番号	PC3150870
医療機関名称	医療法人社団福祉会高須クリニック東京院
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血漿(PRP)療法
議論の概要	再生医療等計画及び添付書類の変更内容を審査した結果、委員全員が当該再生医療等提供計画の変更に問題ない旨認めた。
結論	適

計画番号	PC3150864
医療機関名称	医療法人社団福祉会高須クリニック横浜院
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血漿(PRP)療法
議論の概要	再生医療等計画及び添付書類の変更内容を審査した結果、委員全員が当該再生医療等提供計画の変更に問題ない旨認めた。

	い旨認めた。
結論	適

計画番号	PC4150297
医療機関名称	医療法人高須クリニック名古屋院
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血漿(PRP)療法
議論の概要	再生医療等計画及び添付書類の変更内容を審査した結果、委員全員が当該再生医療等提供計画の変更に問題ない旨認めた。
結論	適

計画番号	PC3170056
医療機関名称	医療法人社団輝生会 美容外科・形成外科ヴェリテクリニック
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血漿(PRP)療法
議論の概要	再生医療等計画及び添付書類の変更内容を審査した結果、委員全員が当該再生医療等提供計画の変更に問題ない旨認めた。
結論	適

計画番号	PC3150823
医療機関名称	医療法人社団喜美会自由が丘クリニック
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血漿(PRP)療法
議論の概要	再生医療等計画及び添付書類の変更内容を審査した結果、委員全員が当該再生医療等提供計画の変更に問題ない旨認めた。
結論	適

計画番号	PC3150824
医療機関名称	医療法人社団喜美会自由が丘皮膚科クリニック

再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血漿(PRП)療法
議論の概要	再生医療等計画及び添付書類の変更内容を審査した結果、委員全員が当該再生医療等提供計画の変更に問題ない旨認めた。
結論	適

計画番号	PC3160317
医療機関名称	医療法人社団福祉会高須クリニック東京院
再生医療等の名称	乳房の組織増大、強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする脂肪組織由来幹細胞移植術
議論の概要	再生医療等計画及び添付書類の変更内容を審査した結果、委員全員が当該再生医療等提供計画の変更に問題ない旨認めた。
結論	適

#### 議案：再生医療等提供状況の定期報告の審査

計画番号	PC3170056
医療機関名称	医療法人社団輝生会 美容外科・形成外科ヴェリテクリニック
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血漿(PRП)療法
議論の概要	定期報告対象期間中の再生医療等の提供状況について審査した結果、委員全員が定期報告の内容が妥当であり、当該再生医療等の提供を継続して問題ない旨認めた。
結論	適

計画番号	PC3180022
医療機関名称	共立美容外科・皮膚科
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血漿(PRП)療法
議論の概要	定期報告対象期間中の再生医療等の提供状況について審査した結果、委員全員が定期報告の内容が妥当であり、当該再生医療等の提供を継続して問題ない旨認めた。

結論	適
----	---

計画番号	PC3180023
医療機関名称	共立美容外科 新宿院
再生医療等の名称	強度・弾力性を失った皮膚の改善を目的とする自家多血小板血漿(PRP)療法
議論の概要	定期報告対象期間中の再生医療等の提供状況について審査した結果、委員全員が定期報告の内容が妥当であり、当該再生医療等の提供を継続して問題ない旨認めた。
結論	適

以上